

デジタル人材の確保・育成について

対象受検機関：スマートシティ戦略部戦略推進室

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)																								
<p>1 デジタル人材確保・育成に関する検討状況</p> <p>(1) 人材育成・確保基本方針策定指針</p> <p>総務省は、地方公共団体における人材の育成に関して、地方公共団体が人材育成のみならず、人材確保や環境整備を戦略的に進めるための新たな指針として、「人材育成・確保基本方針策定指針」(以下「国指針」という。)を令和5年12月に策定した。</p> <p>国指針では、自治体が定める基本方針は、地域の課題解決を図り、また、効果的・効率的に住民サービスを提供するという地方公共団体の責務の達成に向けて、そのために必要な人的資源を確保するために、中長期的な計画と連携し策定するものとし、デジタル人材の育成・確保に係る方針を策定していない団体については、可能な限り早期に方針を策定することを求めている。策定する方針に、各地方公共団体で育成・確保を進めるデジタル人材の人材像を明確化し、DXの取組を着実に推進するため、具体的にどのような知識・技能を有する人材がそれぞれどれくらいの人材が必要かを検討し、人材像の類型(高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員)を参考に、それぞれ育成・確保する具体的な数値目標を検討・設定することとされている。</p> <p>(2) 府のデジタル人材確保・育成についての基本方針化の検討状況と今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に策定された「大阪府のデジタル改革の実現に向けた中期計画」におけるデジタル人材の確保・強化等の検討項目については、令和5年6月に制度調整タスクフォース(以下「制度調整TF」という。)に検討の場が移され、制度調整TFにおいて検討結果報告(以下「検討結果」という。)を取りまとめた。 その後、検討結果をベースに「デジタル人材確保・育成基本方針」を令和5年度中に策定することとなったが、令和5年12月の国指針に係る通知により、デジタル人材のみならず府全体(知事部局等。以下同じ。)として人材の確保・育成の基本方針を検討する必要が生じ、改めて、検討内容の確認・調整等を行うことになった。 今後は、府全体としての人材育成・確保の方向性を見定めながら、その一部分であるデジタル人材の育成・確保について、総務部人事課と検討していく予定 <p>なお、スマートシティ戦略部(以下「スマシ部」という。)の事業重点化によって、令和6年4月から、デジタル人材の確保・育成に関する検討業務が財務部行政DX企画課へ移管されている。</p> <p>2 デジタル人材確保・育成に向けた取組</p> <p>(1) デジタル人材確保の状況(採用・民間交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの開発やネットワークの構築及びそれらの運用を担う専門的知識等を有する行政職(情報)(※1)を継続的に採用している。(※1)平成14年度までは経営工学職として採用 府庁DXを加速させるため、令和5年度から、民間での豊富なデジタル実装等の経験を有する人材を任期付職員として採用している。 <table border="1" data-bbox="261 1560 1807 1774"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職(情報)採用数</td> <td>5名</td> <td>10名</td> <td>5名</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>任期付職員採用数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4名</td> <td>2名(※2)</td> </tr> <tr> <td>民間交流員受入数(※3)</td> <td>8名</td> <td>10名</td> <td>9名</td> <td>9名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※2) 採用選考の最終合格者数</p>	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	行政職(情報)採用数	5名	10名	5名	5名	5名	任期付職員採用数	—	—	—	4名	2名(※2)	民間交流員受入数(※3)	8名	10名	9名	9名	9名	<p>デジタル人材の確保・育成については、行政職(情報)、任期付職員の採用等や、職員を対象とする研修の実施に加え、令和6年度から各部局にDX推進員を配置している。</p> <p>デジタル人材の確保・育成に関する個別の取組は進められているものの、求められる人材の類型ごとの人材像を明確にした府全体としての計画が示されていないことから、人材の確保・育成が効果的・効率的に行われない懸念がある。</p>	<p>大阪府の組織全体で同じ方向性を共有し、中長期的に人材の確保・育成を効果的・効率的に進められるよう、府全体としてのデジタル人材の確保・育成に係る全体的な計画を作成されたい。</p>
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																					
行政職(情報)採用数	5名	10名	5名	5名	5名																					
任期付職員採用数	—	—	—	4名	2名(※2)																					
民間交流員受入数(※3)	8名	10名	9名	9名	9名																					

(※3) 民間交流員はスマシ部で受入れしている人数

(2) デジタル人材の育成の取組実績

研修名	研修概要	対象者	実施状況	担当部局
行政職（情報）等向け研修	R4:プロジェクトマネジメントを学ぶ R5:情報システムの概要や要件定義を学ぶ	行政職（情報）等 (※4)	R4年度から実施	スマシ部
DX担当の育成に係る課題解決型ワークショップ研修	現場の課題をDXで解決していく体験を通じて、DXの考え方や進め方を学ぶ	所属長が推薦する者 (※5)	R4年度から実施	スマシ部
DXマインド醸成セミナー	DXを推進していく上で、管理職として必要なマインドやトレンドを習得する	課長級以上の職員	R4年度から実施	総務部
デジタルマインド研修	DXの定義や概念、必要性を学ぶ	全職員	R4年度から実施	総務部
デジタルリテラシー研修	DX推進に必要な技術や知識(データ利活用等)を学ぶ	全職員	R5年度から実施	総務部
ITパスポート研修	DXの実践に役立つITに関する基礎的な知識(情報処理推進機構「ITパスポート試験」相当)を学ぶ	全職員	R5年度から実施	総務部

(※4) 行政職（情報）等ICTに関する一定の知識がある職員

(※5) 現場のDXを進めるための課題認識と改善意欲を持つ実務担当者(課長補佐級以下)

(3) 令和6年度の取組

ア 体制の強化

- ・部局等において先進的なデジタル技術やデータ等の活用による業務改革の実践的な推進を図るため、大阪府行政情報化推進基本要綱に基づき、各部局にDX推進員を配置(令和6年7月末現在、16部局98名)
- ・DX推進員は、デジタル実装の経験・興味のある者、業務改善に意欲・興味のある者としている。

イ DX推進員に対する支援(予定)

- ・情報システムに関する基礎知識の習得や行政オンラインシステム、ノーコード・ローコード等各種ツールの利用方法の習得に向けた研修の実施
- ・行政DX企画課に設置した部局担当(カウンターパート)による相談対応に係る技術的支援
- ・オンラインによる学習コンテンツの提供や、セミナー・研修の案内

監査(検査)実施年月日(委員:令和6年8月7日、事務局:令和6年6月3日から同月14日まで)